

令和 3年4月1日

株式会社ジャステック

一般事業主行動計画

社員が働きやすい環境や働き方を見直すことによって、仕事と子育てを両立することができ、その能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 : 令和 3年5月1日 ~ 令和 6年4月30日

2. 内容

目標 1. 子育て目的の休暇の取得促進。

目標 2. 年次有給休暇の取得促進。年次有給休暇の取得日数を一人当たり平均年間12日以上とする。

<対策>

- ・令和 3年10月～ 子育て目的の休暇及び年次有給休暇の取得状況の把握
- ・令和 3年12月～ 取得状況のとりまとめなどによる取組検討
- ・令和 4年 4月～ 社員に取得状況を社内広報で通知し、取得を促す。

目標 3. 妊娠中の社員または配偶者が妊娠中である社員や家族の介護をしている社員に対し、パンフレットを作成して制度の周知を図る

目標 4. 新型コロナウイルス感染予防対策としてテレワーク等在宅勤務が推奨されているが、妊娠中の社員または配偶者が妊娠中である社員、子育て中の社員及び家族の介護をしている社員に対し、感染予防対策以外でも働き方として推奨する。

<対策>

- ・令和 3年 5月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- ・令和 4年 5月～ 管理者を対象とした研修
- ・令和 5年 4月～ 制度に関するパンフレットの作成・配布及び社内広報などによる社員への周知